

【大目標】 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

【基本目標1】 個人の行動と健康状態の改善

【基本目標2】 社会環境の質の向上

〈基本施策①〉
生活習慣の改善(リスクファクターの低減)

- [新掲]健康リテラシーの向上 (No. 4)
- [新掲]子どもの“健口力”アップ事業 全小学校でのフッ化物洗口の実施など (No. 5)
- 食を通じた生活習慣病予防 (No. 13)
- 健康教育 (No. 2) など

〈基本施策①〉
社会とのつながり・こころの健康の維持・向上

- 市民センターを拠点とした健康づくり事業 (No. 51)
- 産後うつ対策 (No. 53)
- 伝統文化や地域交流など豊かな体験を通じた児童の心の教育推進 (No. 58)
- 健康づくり推進員や食生活改善推進員等の養成・支援 (No. 88, 89) など

〈基本施策②〉
生活習慣病の発症予防及び重症化予防の更なる推進

- [新掲]後期高齢者のデータヘルスの推進 (No. 33)
- [新掲]歯周病予防推進事業 (No. 32)
- 特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上 (No. 22, 23)
- がん検診等受診促進事業 (No. 27, 28) など

〈基本施策②〉
自然に健康になれる環境づくり

- [新]公園を活用した健康づくり (No. 104)
- [新掲]健康づくりに寄与する住宅の脱炭素化の推進、市営住宅整備事業 (No. 109, 110)
- ヘルシーメニューや健康情報等を提供するきたきゅう健康づくり応援店事業 (No. 100)
- たばこ対策促進事業・受動喫煙防止対策事業 (No. 96)
- スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業 (No. 112) など

〈基本施策③〉
生活機能の維持・向上

生活習慣病に罹患せずとも日常生活に支障をきたす人も含め、
 誰一人取り残さない健康づくりに取り組む

- 本市独自の「きたきゅう体操」等の普及教室の開催、地域の普及員を養成 (No. 47)
- 高齢者サロン等に専門職を派遣する地域リハビリテーション活動支援事業 (No. 48)
- 骨粗鬆症検診の実施 (No. 45) など

〈基本施策③〉
誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

- DXの推進 健康づくりアプリ・電子母子手帳アプリの更なる活用 ※調整中
- 相談体制の整備 妊産婦・乳幼児なんでも相談など (No. 114)
- 周知啓発の強化 など

【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

※事業内容は再掲

〈女性〉 ※資料1-3

- [新掲]女性のヘルスケアへの理解促進 (No. 125)
- 母子の健康に関する知識を普及する 母親学級の実施 (No. 9) など

〈次世代〉

- [新掲]小学校での歯科保健指導の強化 (No. 6)
- 親子ですすめる食育教室 (No. 15)
- 小児肥満対策事業 (No. 18) など

〈就労世代〉

- [新掲]働く世代のオーラルヘルス推進事業 (No. 7)
- [新]地域・職域連携の推進 ※資料3-2 (No. 126) など

〈高齢者〉

- [新掲]フレイル対策強化 (No. 34)
- 高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発 (No. 20) など

※[新掲]: 現行プラン策定後、新たに掲載

[新]: 新たな取組み(検討中)